

様式第2号（第8条関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

令和5年6月23日

（宛先）

埼玉県 東松山環境管理事務所長



報告者 住 所 東京都品川区東品川4-1-8  
氏 名 あすか創建株式会社  
代表取締役 浅野嘉章  
(電話番号 03-3474-0905 )

令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

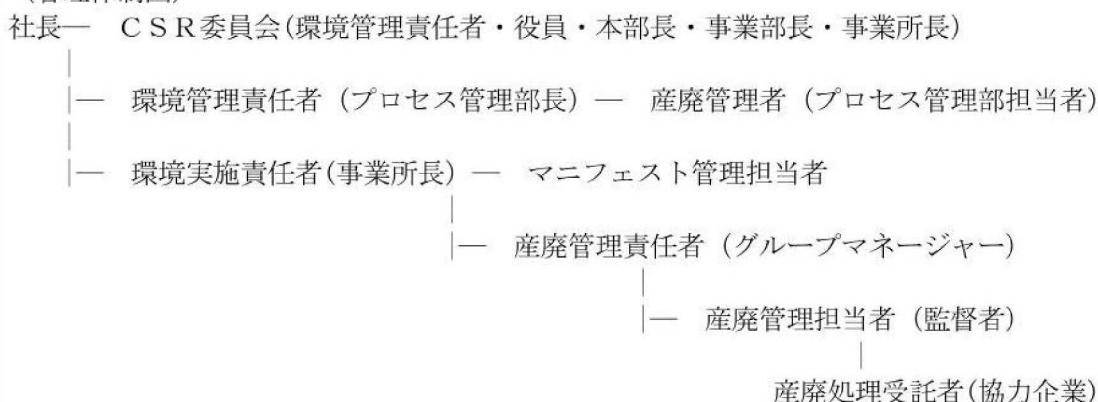
事業場の名称	あすか創建株式会社 川越事業所 埼玉県内各工事
事業場の所在地	川越事業所（住所：埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘3-10-10） 埼玉県管轄区域内各所
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
変更の概要	—

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D建設業-0839設備工事業 その他の管工事業（ガス配管工事）
② 事業の規模	24,516万円
③ 従業員数	4人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類⇒破碎⇒再生利用（再生アスコン等）</li><li>・汚泥⇒脱水・固化⇒再生利用</li><li>・混合廃棄物⇒分別・破碎⇒管理型埋立</li><li>・廃プラスチック⇒破碎⇒燃料に資源化</li><li>・金属くず⇒破碎⇒再生利用</li><li>・木くず⇒破碎⇒再生利用</li><li>・紙くず⇒破碎⇒再生利用</li></ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排 出 量	t	t
① 現状	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭幅掘削・非開削工法の導入による非出制御の取組</li> <li>・工事掘削溝周辺の舗装影響を抑え復旧面積を縮減する。</li> <li>・他埋設物損傷による掘削面積及び復旧面積の拡大を防止する。</li> </ul>			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排 出 量	t	t
② 計画	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物排出要因の大部分は道路へのガス管等の埋設工事であり、排出量は企業者の安定供給・保安対策による工事量の増減に深く関係することから、前年度同様、「工法の検討」及び「工事起因による排出拡大をさせない」ことによる排出制御に取り組んでいく。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事で発生するがてき類の分別と、他の廃棄物との混入を監視し、すべてを収集運搬業者及び中間処理業者に処理を委託し再生処理を実施した。</li> </ul>
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出する廃棄物のほとんどが道路掘削により発生することから、引き続き廃棄物の分別と他廃棄物の混入防止に努めていく。</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
② 計画		産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
② 計画		産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
② 計画		産業廃棄物の種類	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者 への処理委託量		t	t
再生利用業者へ の処理委託量		t	t
認定熱回収業者 への処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全で信頼のおける処理業者と適切な処理委託契約を締結する。</li> <li>・排出するすべての廃棄物は「廃棄物管理票」により適切な処理を監視する。</li> <li>・処理委託先情報を共有し、信頼関係を築く。</li> </ul>	

		【目標】	
		産業廃棄物の種類 「別紙のとおり」	
		全処理委託量 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量 t	t
		再生利用業者への処理委託量 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェスト発行率を上げ、より高いレベルのコンプライアンスを目指す。</li> <li>・電子委託契約を推進することにより、契約書の保管・管理の効率化及びペーパレス化を図る。</li> <li>・廃棄物処理の適正化を確保するため、関係法令・規制類を遵守し、分別管理を徹底するとともに、3Rのさらなる推進に取り組む。</li> <li>・引き続き、優良処理業者情報を活用し、施設の利用促進を図り適正処理を推進する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
  - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「—」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙

(2面-2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	757 t	25 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	719 t	24 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t

(4面-2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	757 t	25 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	757 t	25 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

(5面-2)

② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	719 t	24 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	719 t	24 t	2 t	2 t	1 t	1 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t